

議案第1号賛成討論

中野まさひろ議員

令和3年12月議会で可決された18歳以下の子ども対象の現金10万円の給付は、児童手当の支給基準の所得制限に基づき実施され、所得制限のあり方への不公平感が町民の皆様の間に渦巻いていた。今回の町独自の「子育て世帯への臨時特別支援事業特例給付金」はこの不公平を解消するものであり、その点においては評価する。また、町独自の「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業」は、コロナ禍で特に経済的打撃の大きい皆さまへのピンポイントの支援として評価する。しかし、いずれも現金での給付であることから、町内で必ず消費される保証はなく、町全体の経済の活性化への寄与については9月議会で否決された「プレミアム商品券配布事業」に比べて限定的なものにならざるを得ない。今後、すべての町民の皆さまに恩恵が及び、町経済を活性化させる効果の大きい事業の実施を強く提案し賛成する。